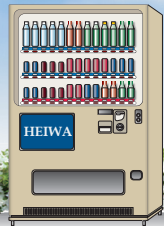


3 様々な景観要素の色彩

(1) 日よけ、雨よけ等の地色及び自動販売機の外観の色彩の制限

景観計画では、以下の地区で、日よけ、雨よけ等の地色及び自動販売機の外観の色彩について、彩度（鮮やかさ）の上限を定めています。こうした要素の色彩は、個々には小さいですが、原色等派手な印象のものも多く、通りの連続性やしゃれた雰囲気を阻害することがないように十分に留意しながら用いる必要があります。

地区	日よけ、雨よけ等の地色		自動販売機の外観の色彩 (景観計画で指定する部分に設けるものに限る) 以下の色彩を基本とする。
	彩度の上限		
	0R ～ 5Y の色相	左記以外の色相	
原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区 (A ～ D)	8 以下	6 以下	5Y7.5/1.5 または N9
原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区 (E)	10 以下		制限なし
平和大通り沿道地区	8 以下	6 以下	5Y7.5/1.5 または N9
縮景園周辺地区	8 以下	6 以下	5Y7.5/1.5, N9 または 色相 0R ～ 5Y、明度 4 以下、彩度 4 以下
不動院周辺地区	8 以下	6 以下	5Y7.5/1.5, N9 または 色相 0R ～ 5Y、明度 4 以下、彩度 4 以下
広島東照宮・國前寺周辺地区	8 以下	6 以下	5Y7.5/1.5, N9 または 色相 0R ～ 5Y、明度 4 以下、彩度 4 以下
広島城・中央公園地区	8 以下	6 以下	5Y7.5/1.5, N9 または 色相 0R ～ 5Y、明度 4 以下、彩度 4 以下
リバーフロント・シーフロント地区 (リバーフロント地区)	8 以下	6 以下	制限なし
広島駅新幹線口地区	8 以下	6 以下	5Y7.5/1.5, N9 または 色相 0R ～ 5Y、明度 4 以下、彩度 4 以下
西風新都地区、広島駅南口地区、広島市民球場周 辺地区、都心幹線沿道地区、宇品みなと地区	高彩度色を避ける		制限なし
一般区域	制限なし		制限なし
基準に適合する色彩の例	 5R3.0/8.0  2.5YR3.0/4.0 [12-30H]  10YR7.0/3.0 [19-70F]  5BG3.0/6.0 [55-30L]  5PB3.0/4.0 [75-30H]  2.5YR3.0/4.0 [12-30H] 10YR7.0/3.0 [19-70F]		5Y7.5/1.5 [25-75C]  N9[N-90] 

(2) 柵や柱などの線的要素で構成される工作物の特例

景観計画では、建築物及び工作物の外壁等の色彩は同様の基準として、高彩度色や極端な低明度色を用いることを制限していますが、工作物の外観の色彩のうち、柵や柱などの線的要素で構成されるものについては、ダークブラウンやダークグレー等が一般化しており、落ち着いた印象の色彩表現にも適した色彩であることから、当該地区の彩度制限の上限範囲の中で、明度 4 未満の色彩も用いることができます。

なお、これらについては、「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン(国土交通省)」が定められるなど、落ち着いた色彩の既製色が定着していることから、これらの色彩を参考に検討してください。

基本とする色の名称	標準マンセル値
ダークブラウン (こげ茶色)	10YR2.0/1.0 程度 
グレーベージュ (薄灰茶色)	10YR6.0/1.0 程度 
ダークグレー (濃灰色)	10YR3.0/0.2 程度 



広島市景観色彩ガイドライン

広島市 都市整備局 都市計画課 ☎ 082-504-2277
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号
登録番号 広 K2-2014-386

広島市景観計画の本編は、
広島市ホームページに掲載しています。